2025 年度

第 17 回 認定看護管理者 (CNA) 再認定審査 審査・申請の手引き

■申請前にご確認ください■

再認定審査の各日程は締め切り厳守です。必ず日程を確認ください(3 ページ参照) パソコンでの申請を推奨します

動作環境

パソコン	Microsoft Edge	: Version 130
ハ <i>ノ</i> コン	Google Chrome	: Version 130
スマートフォン	iPhone Safari	: Version 18
	Android Google Chrome	: Version 130

【審査申請の受理】

日本看護協会は、審査申請と審査料の振込の確認をもって、申請を受理します

【書類審査】

審査書類は、審査対象期間の活動を証明するものとします。審査対象期間外の活動に 関する書類は提出しないでください

認定看護管理者は日本看護協会の登録商標です



■審査・申請に関する問い合わせ先■

「AI 自動応答システム(チャットボット)」をご利用ください

【パソコンから利用する場合】

本会公式ホームページからご利用ください

[看護職の皆さまへ] → [資格認定制度] (各制度のページでも利用いただけます)



【スマートフォンから利用する場合】

以下の二次元コードを読み取り、ご利用ください





目次

1.	認定	看護管理者(CNA)再認定審査 実施概要3
	1-1	再認定
	1-2	申請資格
	1-3	2025 年度認定看護管理者(CNA)再認定審査の日程等
2.	申請	方法4
	2-1	提出物一覧(オンライン、郵送)
	2-2	『資格認定制度 審査申請システム』申請方法・審査書類の提出(STEP1~4)
	2-3	申請を取下げる場合
3.	審査	合否の確認と認定料の振込27
	3-1	日程
	3-2	審査合否の確認
	3-3	認定料の振込
4.	登録	内容の確認と情報公開の設定29
	4-1	登録内容の確認
	4-2	情報公開の設定
5.	認定	証等の発行及び受領31
	5-1	認定証の発行
	5-2	認定証の受領
6.	個人	情報保護方針31

1. 認定看護管理者 (CNA) 再認定審査 実施概要

1-1 再認定

認定資格の失効

本会では認定看護管理者の能力の維持向上を図るため、認定を受けてから5年ごとの更新制を設けている。更新該当年に認定資格が更新されなかった者(更新審査に不合格となった者もしくは認定更新を申請しなかった者)は、認定資格を失効する(更新審査該当年の12月31日まで有効)

目的

資格喪失後に再び認定看護管理者資格の取得を希望する者は、再認定審査を申請することができる。再認定審査は、認定更新の規定を準用して再認定を行う

内容

過去5年間における自己研鑽等の実績について書類審査を実施し、合否を判定する

1-2 申請資格

認定看護管理者(CNA)再認定を申請する者(以下、「申請者」という)は、申請時において 以下の2つの項目を全て満たしていなければならない

- 1) 過去に認定看護管理者(CNA)として認定された者であること
- 2) 過去5年間に50点以上の自己研鑽等の実績があること、または12時間の研修を受講していること ※審査申請時に休職・離職中であっても、上記2項目を満たす者は申請が可能

2025 年度から看護管理実践の実績(看護管理実践時間 2,000 時間以上)は問わない

1-3 2025 年度認定看護管理者 (CNA) 再認定審査の日程等

日程	すること	参照ページ
7月14日(月)10:00~ 7月23日(水)15:00	審査申請個人情報の登録内容の編集審査料の振込	6~11ページ
7月14日(月)10:00~ 7月30日(水)15:00	• 審査書類(オンライン)の提出	12~19ページ
7月14日(月)~ 7月30日(水)消印有効	• 審査書類の提出(郵送)	20~26ページ
10月21日 (火) 14:00~	• 審査合否の確認	27~28 ページ
10月21日 (火) 14:00~ 11月4日 (火) 15:00	• 認定料の振込	28ページ
10月下旬(予定)	• 氏名・施設名の公開/非公開の登録	29~30ページ
11 月下旬以降	• 認定証の受領	31ページ

※審査に合格した者は、その後、5年ごとに更新する

2. 申請方法

2025 年度より再認定審査が変更となり、看護管理実践時間証明書及び実践報告書の提出は不要となった。変更に伴う新たな申請方法は下記を参照のこと

2-1 提出物一覧(オンライン、郵送)

「50 点以上の自己研鑽等の実績」で申請する場合

提出物	提出方法
履歴書	オンライン
研修実績及び研究業績等申告表	オンライン・郵送
再認定審査 審査書類 確認用紙	
研修実績及び研究業績に関する証明資料	郵送
改姓を証明する書類※	

「12 時間の研修受講」で申請する場合

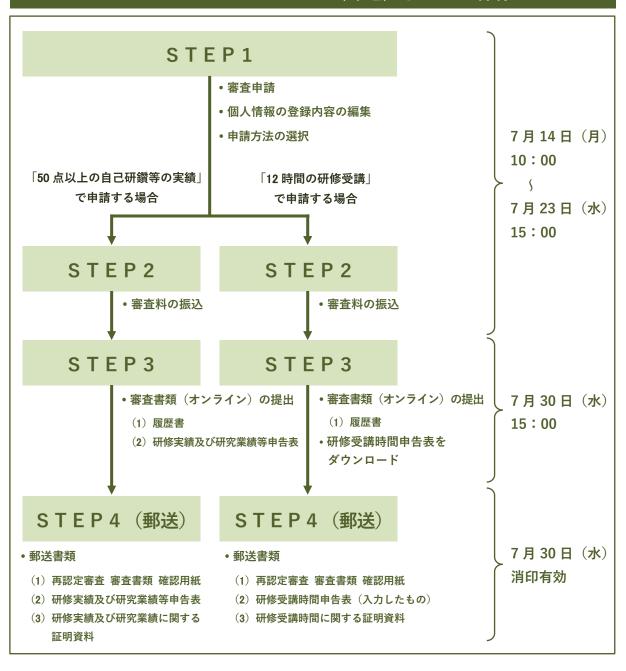
提出物	提出方法
履歴書	オンライン
再認定審査 審査書類 確認用紙	
研修受講時間申告表 (記載様式をシステム上でダウンロー ドし、入力、印刷した書類)	郵送
研修受講時間に関する証明資料	
改姓を証明する書類※	

※改姓により、各種審査書類と姓が異なる場合のみ提出(21ページを参照)

2-2 『資格認定制度 審査申請システム』申請方法・審査書類の提出 (STEP1~4)

- 1) 『資格認定制度 審査申請システム』(下記アドレス)にアクセスする URL: https://nintei.nurse.or.jp/certification/Nurse/NLGI01/NLGI01.aspx
- 2) 期限内に STEP1~4 全てを完了すること。期限を過ぎての審査申請は受け付けない

STEP1~STEP4 (郵送) までの全体像



STEP1



すでに登録されている個人情報(氏名、住所、所属施設名等)を確認し、必要な場合には変更する

個人情報編集

看護師免許証画像のアップロードや再アップロードは不要

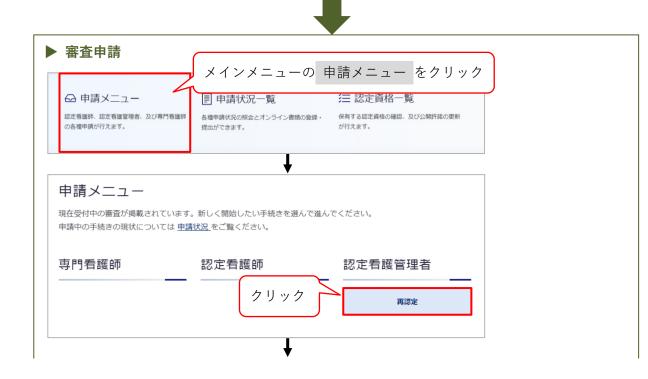
中略

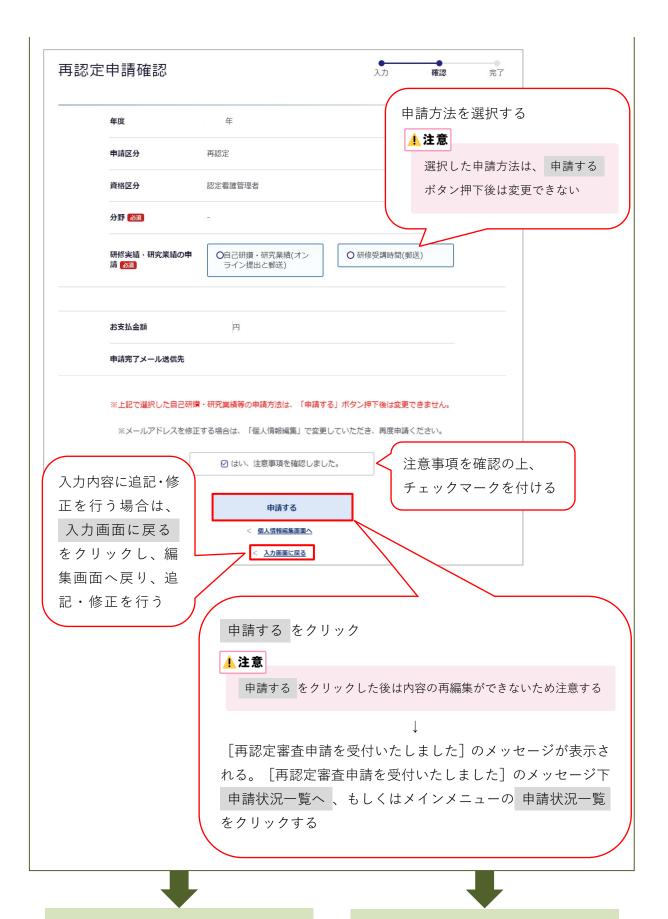
「日本看護協会個人情報保護
方針はこちら」をクリック
し、内容を確認する
同意の場合、「個人情報保護
方針を理解し承諾する」に
チェックする

確認画面へ をクリックし、内容が正しければ 登録する をクリック 入力した内容に不足等があれば、 入力画面に戻る で編集画面に戻り修正する

▲注意

- 入力内容に不備がある場合、画面上部にエラーメッセージが表示され、登録はできない。エラーメッセージを確認の上、再度入力し登録すること
- 個人情報は上記登録完了後も編集が可能。登録されたメールアドレス・住所に、認定部から通知メール・郵便物を送付することがあるため、転居や職場の異動等により変更が生じた際は速やかに情報を 更新すること





自己研鑽・研究業績を選択した場合は9ページへ

研修受講時間を 選択した場合は 10 ページへ





STEP2

▶ 審査料の振込

- 期日までに必ず審査料を振り込むこと
- •振込口座番号は申請者ごとに異なるため、他の申請者の口座に振り込まないように注意する
- 1) 審査料:30,800円(税込)※振込手数料は申請者が負担
- 2) 振込先:以下のいずれかの方法により、確認する
 - (1) 審査申請時に登録メールアドレスに送信された『審査申請受理/振込口座の案内』のメール
 - (2) 『資格認定制度 審査申請システム』 ログイン→<申請状況一覧画面>の 認定看護管理者 をクリック→<申請状況詳細画面>に表示される「審査料」

▲注意

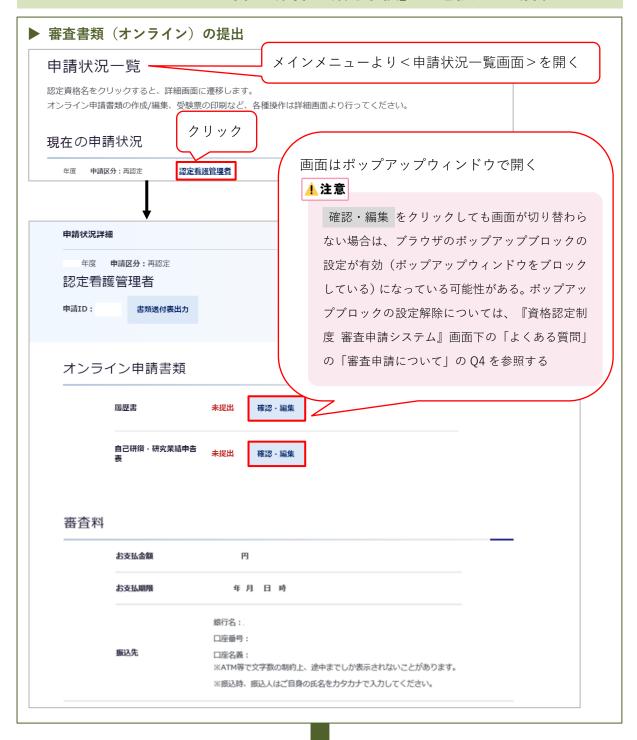
- 振込名義は申請者の氏名(カタカナ)とし、施設名での振込はしないこと
- •振込明細票等の提出は不要(自身で保管すること)。なお、振込明細票は税法上正式な領収書として利用できる
- 既納の審査料はいかなる理由があっても返還しない



STEP3へ進む

申請方法で<u>「自己研鑽・研究業績」</u>を選択した場合は 12 ページへ進む 「研修受講時間」を選択した場合は 19 ページへ進む

STEP3:「自己研鑽・研究業績」を選択した場合

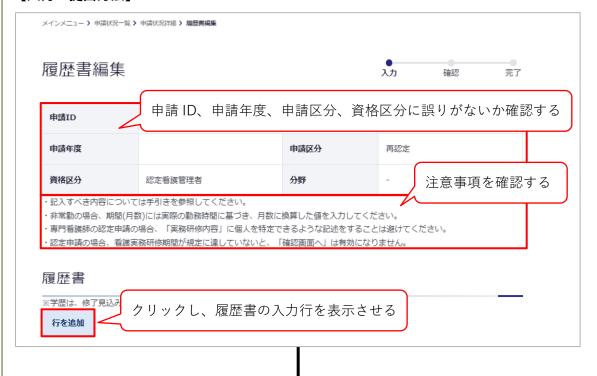


▶ 履歴書

【注意事項】

- 入力にあたり、60 分間「保存」を押さないとタイムアウトとなるため、適宜保存すること
- 一度提出した履歴書は、再度、編集・提出することはできない。提出前に再度確認すること
- 審査対象期間(2020年7月14日~2025年7月13日)の「学歴」及び「職歴」を入力する。対象期間外の入力は不要
- 「学歴」は、学校名及び学科名の正式名称を入力すること
- 「職歴」は、以下の事項を確認し入力すること
- ①施設・部署・職位が変わるごとに行を追加して入力
- ②施設等の名称は、正式名称を入力
- ③部署の名称は、活動の場が分かるように入力 (病棟名でなく診療科名等)
- ④職歴の期間(年月)を重複して入力することはできない(職歴と学歴の期間は重複して入力可能)
- ⑤離職、休職等の期間の履歴は記載しない

【入力・提出方法】

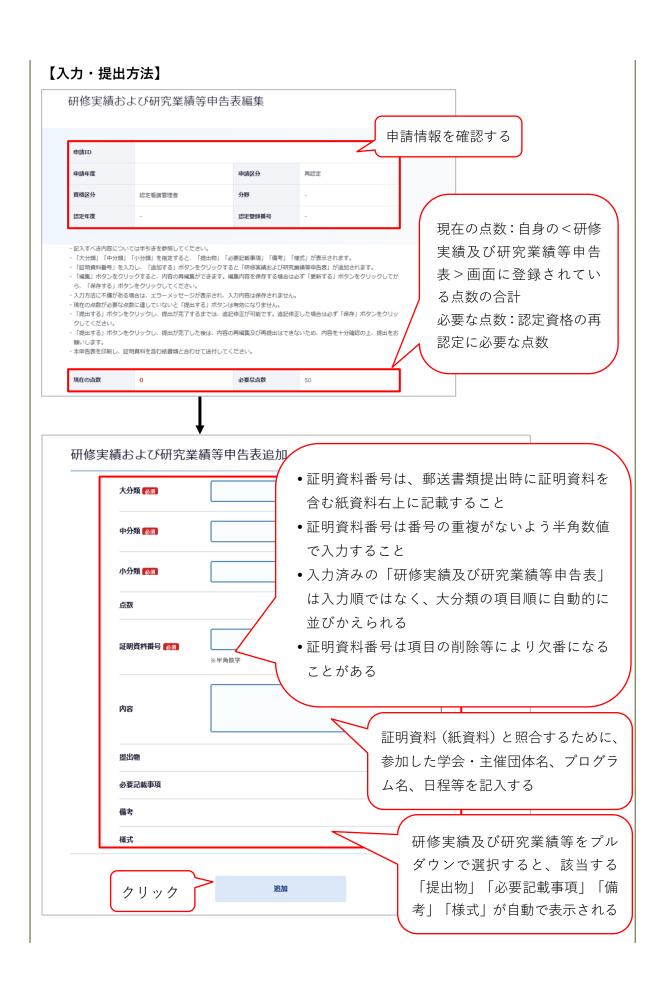




▶ 研修実績及び研究業績等申告表

【注意事項】

- 入力にあたり、60 分間「保存」を押さないとタイムアウトとなるため、適宜保存すること
- 一度提出した研修実績及び研究業績等申告表は、再度、編集・提出することはできない。 提出前に再度確認すること
- 郵送で提出する証明資料に、「認定看護管理者 自己研鑽の点数換算表」の必要記載事項の 記載がない場合、当該の点数は認められない
- •新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、2020~2021 年度「講師・講演等」の認定 看護管理者教育課程の専任教員に関して、該当の教育課程が臨時休講となった場合は開講と みなして申請することが可能
- 学会発表・参加については、同一の学会、研究会での二重申告(発表と一般参加等)は認めない
- 審査対象期間の研修実績及び研究業績の実績について、本会公式ホームページ掲載の「参考 資料 自己研鑽の点数換算表」を参照し、申請する項目を所定の欄に1件ずつ入力すること
- 申告する研修実績及び研究業績の点数の合計は 50 点以上 100 点以内とする。100 点を超えて申請した場合は書類不備とする
- 学会等の開催に関して、開催方法が WEB 開催等へ変更になった場合でも、申請可能 また開催方法の変更等により必要な証明書類が揃えられない場合については、代替資料で申 請することが可能
- 申告しようとする活動がどの項目に該当するかは、申請者自身で判断すること (審査の内容となるため、問い合わせは受け付けない)



一度提出した研修実績及び研究業績等申告表は、再度編集、提出することはできない 提出前に再度確認すること



▲注意

- 入力に不備がある場合、画面上部にエラーメッセージが表示され、保存・提出はできない。エラーメッ セージを確認の上、再度入力し提出すること
- •現在の点数が必要な点数に達していない場合、 提出する は表示されない
- 提出後、<申請状況詳細画面>にて [自己研鑽・研究業績申告表] 欄が「提出済」となっていることを 確認すること



STEP4へ進む

STEP3:「研修受講時間」を選択した場合

▶ 審査書類 (オンライン) の提出 メインメニュー > 申請状況一覧 メインメニューより<申請状況一覧画面>を開く 申請状況一覧 認定資格名をクリックすると、詳細画面に遷移します。 オンライン申請書類の作成/編集、受験票の印刷など、各種操作は詳細画面より行ってください。 現在の申請状況 クリック 年度 申請区分 画面はポップアップウィンドウで開く 認定看護管理者 1 注意 確認・編集 をクリックしても画面が切り替わら メインメニュー > 申請状況一覧 > 申請状況詳細 ない場合は、ブラウザのポップアップブロックの 設定が有効(ポップアップウィンドウをブロック 由請状況詳細 している)になっている可能性がある。ポップア 年度 申請区分:再認定 認定看護管理者 ップブロックの設定解除については、『資格認定 制度 審査申請システム』画面下の「よくある質問」 申請ID: 書類送付表出力 の「審査申請について」の Q4 を参照する オンライン申請書類 履歴書 提出済 確認・編集 クリックし、履歴書を入力し、 提出する。履歴書の入力・提出 研修受講時間申告表 未提出 ダウンロード の詳細は13ページを参照 **▲**注意 ※研修受講時間申告表をダウンロード後、手引き記載の宛先に郵送してください。 提出後は「未提出」の表示が「提 出済」に変わる。審査書類(オ ダウンロードの上、受講内容を記入し、郵 ンライン) 提出期間内に、「提 送する 出済」となったことを確認する 研修受講時間申告表の記入の詳細は23ペ ージを参照 **▲**注意 「研修受講時間」をダウンロードしても 「提出済」にはならない か表示されないことがあります。 カナで入力してください。

STEP4へ進む

STEP4 (郵送)

▶ 審査書類様式の入手

本会公式ホームページ [看護職の皆さまへ] [資格認定制度] [資格認定を目指す方へ] [認 定看護管理者] のページにアクセスし、再認定審査 審査書類をダウンロードする

URL: https://www.nurse.or.jp/nursing/qualification/vision/cna.html



▶ 審査書類の作成

- •審査対象期間外の活動に関する書類は提出しない
- 審査書類の送付内容及び送付方法に不備があった場合は不合格となるため十分に留意して 作成すること
- 審査書類は A4 サイズとし、自筆またはパソコンで記載すること
- 年月の記載は全て西暦を使用すること
- ・各書類の申請 ID の記載欄には、審査申請後に付与される申請 ID を記載すること(手書き可)。申請 ID は審査申請受理のメール、または『資格認定制度 審査申請システム』の <申請状況一覧画面>にて確認する
- 訂正箇所は二重線を引き、訂正印を押すこと。修正テープや修正インクは使用しない
- 用紙が足りない場合は、指定の様式に従って追加分を作成し使用すること

【各審査書類の記載方法・注意事項】

AR-4 の証明資料については本会公式ホームページ掲載の「自己研鑽の点数換算表」を確認 し、必要な添付証明資料を準備する

書類番号	審査書類名	記載方法・注意事項
AR-1-2	再認定審査 審査書類 確認用紙	1) 申請 ID・氏名を所定の欄に記載する 2) 書類の不備、不足がないか確認し、枚数または件数を記入 し、本人確認欄にチェックする
NR-3	研修実績及び 研究業績等 申告表	 審査書類 (オンライン) 提出時の画面を出力したものを NR-3 として提出する NR-3 に記載されている項目順に AR-4 の証明書類を並べて提出する

AR-4-1 社会活動に関する証明	書類番号	審査書類名	記載方法・注意事項
学会・研究会	AR-4-1		
AR-4-2 発表に関する			
記明			,
## 学会・研究会 での講演等に 関する証明	AR-4-2		
# 4 AR-4-3、 AR-4-4 については書類番号のついた指定の審査書類に証明資料を貼付する(ホチキス留め可)			
在R-4-4 関する証明			
AR-4-4	AR-4-3		 査書類に証明資料を貼付する(ホチキス留め可)
AR-4-4			 5) 証明資料はコピーでも可とする
日本			 6) 証明資料の左上に「書類番号」を、右上に「証明資料番
関する証明	AR-4-4		 号」及び「申請 ID」を記入する
議文発表・専門誌等の執筆に関する証明 AR-4-5 門誌等の執筆に関する証明 AR-5 書類 AR-5 書類 AR-6-1 (該当者のみ) AR-6-1 (審査申請システムよりダウンロード) AR-6-2 (研修受講時間 書類 AR-6-2 (に関する証明			 7) 「研修実績及び研究業績等申告表(NR-3)」の「必要記
円誌等の執筆 に関する証明			 載事項」欄に示される事項を直接資料に記入する(次ペ
(で関する証明			ージの見本参照)
AR-6-1 1) 改姓により、各種審査書類と姓が異なる場合のみ提出 (例)・申請者名と各種審査書類に記載の氏名が異なる ・各種証明書類に旧姓と新姓が混在する 2) 改姓前及び改姓後の姓名が確認できる証明書類(戸籍抄本、運転免許証〈表面と裏面〉のコピー、パスポート等のコピー)を提出する場合は、A4 サイズの用紙にコピーする 3) 左上に書類番号「AR-5」と記載する 過去5年間に以下の研修を12時間以上受講をしたことを証明するものとする ・国または医療・看護系の職能団体・学術団体・教育機関等が主催する研修(研修受講証や修了証等が発行されているものに限る) ※ダウンロードした Excel に入力し、印刷する 1) 証明資料は、書類番号のついた各様式に番号ごとにホチキス留めし、提出する 研修受講時間 に関する証明 書類 AR-6-2 に関する証明 書類 1) 改姓により、各種審査書類と姓が異なる場合のみ提出 (例)・申請者名と各種審査書類と対で混奏なる。 ・各種証明書類(日難りで表面以下の可能を記載を記載を記載を記載を記載を記載を記載を記載を記載を記載を記載を記載を記載を	AR-4-5		
AR-5 (例)・申請者名と各種審査書類に記載の氏名が異なる ・各種証明書類に旧姓と新姓が混在する 書類 (該当者のみ) 本、運転免許証〈表面と裏面〉のコピー、パスポート等のコピー)を提出する場合は、A4 サイズの用紙にコピーする 3) 左上に書類番号「AR-5」と記載する		に関する証明	
AR-5・各種証明書類に旧姓と新姓が混在する 書類 (該当者のみ)・各種証明書類に旧姓と新姓が混在する 2) 改姓前及び改姓後の姓名が確認できる証明書類(戸籍抄本、運転免許証〈表面と裏面〉のコピー、パスポート等のコピー)を提出する場合は、A4 サイズの用紙にコピーする3) 左上に書類番号「AR-5」と記載する 過去5年間に以下の研修を12時間以上受講をしたことを証明するものとする ・国または医療・看護系の職能団体・学術団体・教育機関等が主催する研修(研修受講証や修了証等が発行されているものに限る) ※ダウンロードした Excel に入力し、印刷するAR-6-11) 証明資料は、書類番号のついた各様式に番号ごとにホチキス留めし、提出する でも可とする (関する証明 表別の右上に該当する「証明資料番号」を記入する4) 提出された証明書にて必要記載事項(23ページ確認)が確認できない場合、研修受講時間として認めない			
#類 (該当者のみ) 2) 改姓前及び改姓後の姓名が確認できる証明書類(戸籍抄本、運転免許証〈表面と裏面〉のコピー、パスポート等のコピー)を提出する場合は、A4 サイズの用紙にコピーする3) 左上に書類番号「AR-5」と記載する 過去5年間に以下の研修を12時間以上受講をしたことを証明するものとする ・国または医療・看護系の職能団体・学術団体・教育機関等が主催する研修(研修受講証や修了証等が発行されているものに限る) ※ダウンロードした Excel に入力し、印刷する 1) 証明資料は、書類番号のついた各様式に番号ごとにホチキス留めし、提出する 2) 証明資料はコピーでも可とする 3) 証明資料はコピーでも可とする 4) 提出された証明書にて必要記載事項(23ページ確認)が確認できない場合、研修受講時間として認めない		コナナナ ショエロローナ ス	
(該当者のみ) 本、運転免許証〈表面と裏面〉のコピー、パスポート等のコピー)を提出する場合は、A4 サイズの用紙にコピーする3)左上に書類番号「AR-5」と記載する 研修受講時間申告表 過去5年間に以下の研修を12時間以上受講をしたことを証明するものとする ・国または医療・看護系の職能団体・学術団体・教育機関等が主催する研修(研修受講証や修了証等が発行されているものに限る) ※ダウンロードした Excel に入力し、印刷する 1)証明資料は、書類番号のついた各様式に番号ごとにホチキス留めし、提出する 研修受講時間 2)証明資料はコピーでも可とする に関する証明 3)証明資料はコピーでも可とする 4)提出された証明書にて必要記載事項(23ページ確認)が確認できない場合、研修受講時間として認めない	AD E		
コピー)を提出する場合は、A4 サイズの用紙にコピーする 3) 左上に書類番号「AR-5」と記載する 一個のでは、一個では、一個	с-ля		,
3) 左上に書類番号「AR-5」と記載する 一個表 5年間に以下の研修を 12 時間以上受講をしたことを証明するものとする ・国または医療・看護系の職能団体・学術団体・教育機関等が主催する研修(研修受講証や修了証等が発行されているものに限る) ※ダウンロード) ※ダウンロードした Excel に入力し、印刷する 1) 証明資料は、書類番号のついた各様式に番号ごとにホチャス留めし、提出する 研修受講時間 に関する証明 2) 証明資料はコピーでも可とする 3) 証明資料はコピーでも可とする 4) 提出された証明書にて必要記載事項(23ページ確認)が確認できない場合、研修受講時間として認めない		(該当有のみ)	
研修受講時間 申告表 (審査申請システムよりダウンロード) AR-6-1 AR-6-2 AR-6-2 研修受講時間 明するものとする ・国または医療・看護系の職能団体・学術団体・教育機関等が主催する研修(研修受講証や修了証等が発行されているものに限る) ※ダウンロードした Excel に入力し、印刷する 1) 証明資料は、書類番号のついた各様式に番号ごとにホチキス留めし、提出する			,
田舎表 (審査申請システムよりダウンロード) AR-6-1 AR-6-2 AR-6-1 研修受講時間 申告表 (審査申請システムよりダウンロード) ボ主催する研修(研修受講証や修了証等が発行されているものに限る) ※ダウンロードした Excel に入力し、印刷する 1) 証明資料は、書類番号のついた各様式に番号ごとにホチキス留めし、提出する 2) 証明資料はコピーでも可とする (に関する証明 書類 2) 証明資料の右上に該当する「証明資料番号」を記入する4) 提出された証明書にて必要記載事項(23ページ確認)が確認できない場合、研修受講時間として認めない			<u> </u>
#告表 (審査申請システムよりダウンロード) AR-6-1 AR-6-2 中告表 (審査申請システムよりダウンロード) 「記明資料は、書類番号のついた各様式に番号ごとにホチキス留めし、提出する 「に関する証明 お証明資料はコピーでも可とする 「に関する証明 お証明資料の右上に該当する「証明資料番号」を記入する は、提出された証明書にて必要記載事項(23ページ確認)が確認できない場合、研修受講時間として認めない		研修受講時間	
AR-6-1(審査申請シ ステムよりダウンロード)が主催する研修(研修受講証や修了証等が発行されているものに限る) ※ダウンロードした Excel に入力し、印刷する1) 証明資料は、書類番号のついた各様式に番号ごとにホチキス留めし、提出する は関する証明 高に関する証明 書類2) 証明資料はコピーでも可とする 3) 証明資料の右上に該当する「証明資料番号」を記入する 4) 提出された証明書にて必要記載事項(23ページ確認)が確認できない場合、研修受講時間として認めない		申告表	
ステムよりダ ウンロード)	AR-6-1	(審査申請シ	
ウンロード ※ダウンロードした Excel に入力し、印刷する		ステムよりダ	·
1) 証明資料は、書類番号のついた各様式に番号ごとにホチキス留めし、提出する 研修受講時間 2) 証明資料はコピーでも可とする に関する証明 3) 証明資料の右上に該当する「証明資料番号」を記入する 書類 4) 提出された証明書にて必要記載事項(23ページ確認)が 確認できない場合、研修受講時間として認めない		ウンロード)	
#ス留めし、提出する 研修受講時間 2)証明資料はコピーでも可とする に関する証明 3)証明資料の右上に該当する「証明資料番号」を記入する 書類 4)提出された証明書にて必要記載事項(23ページ確認)が 確認できない場合、研修受講時間として認めない			
研修受講時間 2) 証明資料はコピーでも可とする に関する証明 3) 証明資料の右上に該当する「証明資料番号」を記入する 書類 4) 提出された証明書にて必要記載事項 (23 ページ確認) が 確認できない場合、研修受講時間として認めない			,
AR-6-2 に関する証明 3) 証明資料の右上に該当する「証明資料番号」を記入する 4) 提出された証明書にて必要記載事項(23ページ確認)が 確認できない場合、研修受講時間として認めない		 研修受講時間	
書類 4)提出された証明書にて必要記載事項(23ページ確認)が確認できない場合、研修受講時間として認めない	AR-6-2		_
確認できない場合、研修受講時間として認めない			
			5) 自身が作成した書類は証明資料として認めない



【研修実績及び研究業績等の証明資料の作成見本】

AR-4 については、下記の見本「A:研修実績及び研究業績等の申告表 (NR-3) 画面」「B: 証明資料 | を参考に、証明資料を準備する

A:研修実績及び研究業績等の申告表(NR-3)画面



左上に「書類番号」、右上に「申請 ID」及び「証明資料番号」を記入

B:証明資料 (例:依頼文書)

AR-4-1 申請 ID: XXXX

講師の依頼について

下記の通り△△学会市民公開健康講座を 開催します。つきましては、認定看護管理 者の◇◇◇◇様に講師をお願いしたく、ご 依頼申し上げます。

講座名 △△学会市民健康講座

Ⅰ日程 201□年□月□日

対象 △△学会市民公開講座の参加者 概要

成人病の予防について、講演

及びパネルディスカッションを行う

以上

証明資料番号:XX

201□年□月□日 △△学会事務局 B:証明資料 (例:学会参加証)

参加証

第○回○○学会学術集会

日程 201□年6月1日~2日

所属 ○○病院

氏名 認定 花子

第○回○○学会学術集会

学会長 〇〇〇〇回

「必要記載事項 | の各項目について、証 明資料の該当箇所に「番号」と「アンダー ライン」を記入する

<u>▲</u>注意

該当箇所が広範囲にわたり、アンダーライ ンの記入が困難な場合は、該当箇所が分か るようで囲む等、工夫する



【研修受講時間申告表の作成見本】

審査申請システムより以下の表をダウンロードの上、自筆またはパソコンで必要項目を記載すること



【研修受講時間の証明資料の見本】

AR-6-2 については、下記の内容が確認できる研修受講証や修了証を証明資料として準備する

(例)

AR-6-2

申請 ID:XXXX 証明資料番号:XX

研修受講証明書

○○についての研修会

 日程:
 ○年○月○日

 研修時間:
 ○時間

 氏名:
 認定 花子

主催者名:○○○○学会

左上に「書類番号」、右上に「申請 ID」及び「証明資料番号」を記入

> 以下の内容が確認できる研修 受講証や修了証等を準備する

- 研修主催者名
- 研修名
- 受講者氏名
- 研修受講年月日·期間
- 研修時間数

<u>▲</u>注意

修了証等に必要事項(研修主催者名、研修名、受講者氏名等)が記載されていない場合は、確認できる プログラム等をあわせて提出すること。必要事項を確認するため、複数の資料を提出してもかまわない

▶ 郵送

【書類送付表の印刷】

『資格認定制度 審査申請システム』にログイン→ 申請状況一覧 → 認定看護管理者 をクリック→<申請状況詳細画面>上部の 書類送付表出力 をクリックする



171-0014

東京都豊島区池袋 2-65-18 WEST ビル 2F CNA 再認定審査 審査書類受付係 御中

CNA (認定看護管理者) 審査書類在中

書類送付表を印刷する

<u>▲</u>注意

システム画面上に印刷ボタンは表示されないため、画面上で右クリックをし、表示されるボタン 一覧にある「印刷」をクリック、プレビュー画面の表示を確認し、印刷をする

●申請ID	
●氏名	
●住所	

申請IDと氏名は自動で表示されるため、誤りがないか確認する

【審査書類の送付】

- 提出期間外の消印がある書類は受理しない
- 送付方法に不備がある場合は、不合格となる
- 送付前に郵便料金が不足していないか確認すること。不足時は受理できない
- 配達の記録が残る方法(簡易書留や特定記録郵便等)にて送付すること

<u>▲</u>注意

- A4 サイズの審査書類(郵送)が折らずに入る封筒等を選び、書類送付表を貼る
- 封筒には自身の住所を記載する
- 書類の持参や上記以外の方法で送付した場合、受け付けない
- 提出された書類はいかなる理由があっても返却しない
- 書類受理についての問い合わせは受け付けない
- 一度提出された書類の差し替え・追加は受け付けない

2-3 申請を取下げる場合

申請期間内に限り、申請の取下げを受け付ける 申請を取下げる場合は、認定部宛(cna@nurse.or.jp)にメールを送信すること メール送信の際は、下記の内容を記載すること

- メール件名: CNA 再認定審査申請取下げについて
- メール内容:氏名、申請 ID、理由

1 注意

申請期間終了後は、いかなる理由があっても申請の取下げは受け付けない

3. 審査合否の確認と認定料の振込

3-1 日程

日程は3ページを参照

3-2 審査合否の確認

- 1) 合否の発表日時以降、『資格認定制度 審査申請システム』(下記アドレス)にアクセス URL: https://nintei.nurse.or.jp/certification/Nurse/NLGI01/NLGI01.aspx
- 2) ユーザーID、パスワードを入力しログイン



<合格の場合>

お支払金額	P	$\overline{}$
お支払期限		
	銀行名:	
	口座番号:	
振込先	口座名義:	
	※ATM等で文字数の制約上、途中までしか表示されないことがあります。	
	※振込時、振込人はご自身の氏名をカタカナで入力してください。	
合否結果		_

3-3 認定料の振込

- 認定料の振込がない場合は登録手続き及び認定証発行ができないため、期日(3 ページ参照) を厳守すること
- •振込口座番号は申請者ごとに異なるため、他の申請者の口座に振り込まないように注意する
- 1) 認定登録料: 20,900円(税込)※振込手数料は申請者負担
- 2) 振込先:審査料の振込口座と同じ。以下のいずれかの方法により確認する
 - (1) 審査申請時に登録メールアドレスに送信された『審査申請受理/振込口座の案内』のメール
 - (2) 『資格認定制度 審査申請システム』

 ログイン→<申請状況一覧画面>の 認定看護管理者 をクリック→<申請状況詳細画面>に表示される「認定料」

1 注意

- 振込名義は申請者の氏名(カタカナ)とし、施設名での振込はしないこと
- •振込明細票等の提出は不要(自身で保管すること)。なお、振込明細票は税法上正式な領収書として利用できる
- 既納の認定料はいかなる理由があっても返還しない

4. 登録内容の確認と情報公開の設定

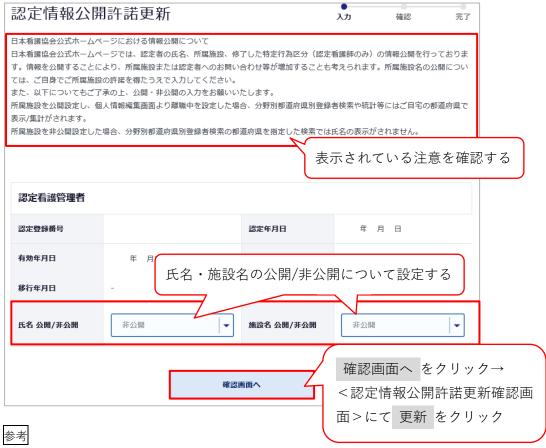
4-1 登録内容の確認

手続き完了後、認定部より全認定者にメールで連絡する。認定部からの通知メールを受信後、『資格認定制度 審査申請システム』にログインする



4-2 情報公開の設定

- 1) 認定登録情報(氏名及び所属施設名)を本会公式ホームページ上で公開することの可否を設定する。設定しない場合、情報は公開されない
- 2) メインメニューの「設定資格一覧」をクリック→<認定情報公開許諾更新画面>を開く



『資格認定制度 審査申請システム』で公開設定にした場合、本会公式ホームページでは、認定登録者の情報は 下記のように公開される



5. 認定証等の発行及び受領

5-1 認定証の発行

認定証及び認定証カードは、2025 年 10 月 23 日時点で『資格認定制度 審査申請システム』に 登録されている氏名で発行し、同システムの画面に表示される文字の字形にて作成する

5-2 認定証の受領

- 再認定登録の手続き完了後、認定証及び認定証カードが交付される
- ・上記 2 点は、2025 年 10 月 23 日時点で『資格認定制度 審査申請システム』に登録されている 住所に送付する。審査申請時から住所・氏名に変更が生じた場合、10 月 22 日までに同システムの「個人情報編集」にて情報を更新すること
- ・上記2点が届き次第、内容を確認すること

6. 個人情報保護方針

「公益社団法人日本看護協会 個人情報保護方針」に準ずる

URL: https://www.nurse.or.jp/privacy/

<u>▲</u>注意

- 『資格認定制度 審査申請システム』に登録した情報に基づき、認定看護管理者再認定審査に関わる重要な通知及び登録更新後の活動状況に関する調査の依頼を行うことがある
- 登録した情報のうち、職位・所属部署等の処遇に関する情報や病床規模等の所属施設に関する情報 は、登録更新後の活動状況を分析・検討するための基礎資料として活用することがある